

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【公開番号】特開2021-120570(P2021-120570A)

【公開日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2021-038

【出願番号】特願2021-43945(P2021-43945)

【国際特許分類】

F 04 D 25/08 (2006.01)

【F I】

F 04 D 25/08 306D

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月8日(2021.10.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送風部と、前記送風部を左右方向に首振り可能に支持する支持部と、前記支持部から前記送風部に電力を供給する電気ケーブルと、

を備え、

前記支持部は、前記送風部の左右首振りの中心軸と、前記中心軸に一体化された固定板と、左右首振り用のモーターと、前記モーターに駆動されて前記送風部を前記中心軸廻りに回動させるリンク機構と、を有し、

前記固定板には、前記電気ケーブルが前記リンク機構に接触するのを防止する突出部が形成されている送風機。

【請求項2】

前記固定板には、前記突出部と上下方向における反対の面から突出状のリブが形成されており、

前記電気ケーブルが、前記リブに引っ掛けられている請求項1に記載の送風機。

【請求項3】

前記支持部は、前記送風部を上下方向に回動自在に枢着する支持脚を有し、

前記送風部は、上下首振りの軸部から前記電気ケーブルを引き出している請求項1又は2に記載の送風機。

【請求項4】

前記支持部は、前記送風部から引き出された前記電気ケーブルを、前記支持脚の内部に収容している請求項3に記載の送風機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本実施の形態の一態様によれば、送風部と、前記送風部を左右方向に首振り可能に支持する支持部と、前記支持部から前記送風部に電力を供給する電気ケーブルと、を備え、前記支持部は、前記送風部の左右首振りの中心軸と、前記中心軸に一体化された固定板と、

左右首振り用のモーターと、前記モーターに駆動されて前記送風部を前記中心軸廻りに回動させるリンク機構と、を有し、前記固定板には、前記電気ケーブルが前記リンク機構に接触するのを防止する突出部が形成されている送風機が提供される。